

2020年10月1日から2025年3月31日までに愛知医科大学法医学講座と
加齢医科学研究所が共同で法医解剖を行った患者さんのご家族へ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	乳幼児の予期せぬ突然死 (SUDI) における「原因不明の突然死」の原因究明
研究機関名及び 研究機関の長 (試料・情報の管理 責任者)	愛知医科大学医学部 医学部長 笠井謙次
研究責任者	(担当科)加齢医科学研究所 (職名)准教授 (氏名)宮原弘明
試料・情報の利用目的 及び利用方法	〔利用目的〕 今回、SUDI と診断された患者さんにおける「突然死」の原因を多角的な解析手法を用いて検証することを目的としています。 〔対象となる患者さん〕 2020年10月1日から2025年3月31日までに法医解剖を受け SUDI と診断された患者さん 〔研究期間〕 研究実施承認日 ~ 2025年9月30日 〔利用方法〕 法医解剖時に採取された脳や心臓の標本と凍結組織の残余検体を用いて SUDI の原因の究明を目指して、遺伝子網羅的解析 (ホールエキソーム解析) と詳細な病理学的検討を行います。 〔他の機関へ提供される場合はその方法〕 ホールエキソーム解析は外部検査機関(Macrogen の予定)に依頼します。検体は個人が識別されないように配慮し、検体輸送の規約に従って冷凍便で輸送します。
利用又は提供する試料・情報の項目	試料：脳や心臓などの病理標本と凍結組織 情報：家族歴や既往症等の臨床情報、外因死の判断根拠となる警察調書
試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	【非該当】
提供する試料・情報の取得の方法	試料：【非該当】 情報：【非該当】

提供する試料・情報 を用いる研究に係る 研究機関名・研究責 任者名	【非該当】
利用する者の範囲	【非該当】
試料・情報の利用又 は提供を希望しない 場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2025年6月30日までに下記問い合わせ先まで郵送・メール送信・窓口での受付・電話により申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学 加齢医科学研究所 担当者:(職名)准教授 (氏名)宮原弘明 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 電話 0561-62-3311(内線12082) Email: miyahara.hiroaki.926@mail.aichi-med-u.ac.jp